

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の「人工衛星」と称する
ミサイル発射に抗議する声明文

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、12月12日「人工衛星」と称するミサイルを発射した。今回の発射は、これまでの関連する国連安保理決議や本年4月のミサイル発射の際の国連安保理議長声明に反するものであり、極めて遺憾である。

国際社会が強く自制を求めてきたにもかかわらず強行したことは、我が国のみならず北東アジア及び国際社会の平和と安全を脅かす深刻かつ重大な挑発的行為であり、断じて容認できない。

狛江市議会は、昭和57年（1982年）「狛江市平和都市宣言」を行い、核兵器完全禁止と軍縮に向けて努力することを宣言している。

よって狛江市議会は、今回の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射に厳重に抗議するとともに、政府においては、国民の安全を脅かすこのような暴挙が二度と繰り返されないことがないよう、関係諸国と連携し、断固とした対応をとるよう強く求めるものである。

平成24年12月19日

狛江市議会議長 栗山 欽行